

総合教育部(理系)から医学類・薬学類・保健学類に移行する学生の手続き

注意事項

- (1) 総合教育部(理系)の学生が対象です。
- (2) 1年次に学研災及び付帯賠責 A コースに4年間加入していることを前提としています。
- (3) 保険の補償が途切れる事のないよう、進級までに必ず新規加入(払い込み)手続きを行ってください。
- (4) 払い込む保険料については、巻末の保険料一覧を確認してください。

学類ごとの手続き

医学類

- ✧ 学研災(接触感染予防保険金支払特約あり)及び付帯賠責 C コースに 5 年間加入する。
- ✧ 1 年次に加入した学研災及び付帯賠責 A コース(残り 3 年間分)を解約する(*)。

薬学類

- ✧ 学研災(接触感染予防保険金支払特約あり)及び付帯賠責 A コースに 5 年間加入する。
- ✧ 1 年次に加入した学研災及び付帯賠責 A コース(残り 3 年間分)を解約する(*)。

保健学類

- ✧ 学研災(接触感染予防保険金支払特約あり)及び付帯賠責 C コースに 3 年間加入する。
- ✧ 1 年次に加入した学研災及び付帯賠責 A コース(残り 3 年間分)を解約する(*)。

(*)解約について

先に移行先学類の内容で新規加入した後、1年次に加入した学研災及び付帯賠責の解約手続きをする必要があります。解約した分は返金します。解約手続きは 4 月以降でも対応可能ですが、新規加入は必ず 3 月中に行ってください。

【注意】新規加入・解約手続きの日付によっては、返金額が減少する場合があります。

手続き場所 角間キャンパス 本部棟1階 保健管理センター

窓口対応時間 平日 10:30~16:30

手続き時の持ち物 ①学生証、②返金先の口座情報が分かるもの(キャッシュカードまたは通帳のコピーなど)
※返金先口座にゆうちょ銀行を希望する場合は、通帳を持参してください。

学類移行 学研災+付帯賠責 保険料一覧

対象学生：総合教育部（理系）から医学類・薬学類・保健学類に移行する学生

払込時期：2年次への進級前

移行先の学域学類	保険期間	納入すべき 保険料	保険の内容	
			学研災	付帯賠責
医薬保健学域 医学類	5年間	6,630	基本及び特約 (通学中等傷害危険担保特約) (接触感染予防保険金支払特約)	Cコース（医学賠）
医薬保健学域 薬学類	5年間	5,830	基本及び特約 (通学中等傷害危険担保特約) (接触感染予防保険金支払特約)	Aコース（学研賠）
医薬保健学域 保健学類	3年間	4,150	基本及び特約 (通学中等傷害危険担保特約) (接触感染予防保険金支払特約)	Cコース（医学賠）

【注1】 学研災は、学生教育研究災害傷害保険の略称です。

付帯賠責は、学研災付帯賠償責任保険の略称です。

【注2】 保険期間の1年間は、4月入学の場合が4月1日～3月31日、9月入学の場合が9月1日～8月31日、10月入学の場合が10月1日～9月30日となります。

ただし、保険期間の途中で払い込んだ場合は、払い込み日の翌日から当該保険期間の終了日までが有効となります。